

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会

奈良県準備委員会

第 5 回 競技運営専門委員会

令和 8 年 2 月 25 日（水）

ホテル リガーレ春日野

1 階 天平の間

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会 第 5 回競技運営専門委員会 資料目次

《 報告事項 》

- (1) 委員の変更について . . . P 2
- (2) 第 4 回常任委員会（令和 6 年 8 月 7 日）、
第 5 回常任委員会（令和 7 年 3 月 26 日）、
第 6 回常任委員会（令和 7 年 8 月 5 日）の決定事項等について . . . P 3～25

《 審議事項 》

●付託事項

- (1) 第 85 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）について . . . P 26～27
- (2) 第 30 回全国パラスポーツ大会
審判員・要資格運営員養成計画（案）について . . . P 28～29

●委任事項

- (1) 第 85 回国民スポーツ大会 競技用具整備要項（案）について . . . P 30～31
- (2) 第 85 回国民スポーツ大会
デモンストレーションスポーツ募集要項（案）について . . . P 32～34

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会 奈良県準備委員会
競技運営専門委員会 委員の変更について

令和7年度競技運営専門委員会専門委員の変更について、次のとおり報告する。

所属機関・団体	新任者		前任者	
	役職	氏名	役職	氏名
(公財) 奈良県スポーツ協会	事務局長	奥田 浩	事務局長	和田 俊廣
奈良県中学校体育連盟	理事長	鶴川 純平	理事長	福田 親敏
奈良県スポーツ振興課	課長	吉村 宗浩	地域創造部 次長 (スポーツ担当)	木村 茂和

第4回常任委員会（令和6年8月7日）、
 第5回常任委員会（令和7年3月26日）、
 第6回常任委員会（令和7年8月5日）の決定事項等について

第4回

- (1) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想の策定時期の変更について
- (2) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画（第2次）
- (3) 第85回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第2次選定
- (4) 第85回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針
- (5) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 奈良県準備委員会専門委員会規程の改正について

第5回

- (1) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 広報基本方針
- (2) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 広報基本計画
- (3) 第85回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第3次選定

第6回

- (1) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想
- (2) 第85回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第4次選定
- (3) 第85回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町村第1次選定
- (4) 第30回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針
- (5) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会専門委員会規程の改正について

※ 競技運営専門委員会所管の決定事項は資料 P 4 を参照

※ 開催基本構想は資料 P 5～ P 20 を参照

※ その他資料 P 21～ P 25 を参照

第85回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針

第85回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

1 整備の趣旨

国民スポーツ大会の正式競技および特別競技の競技用具の整備にあたっては、「第85回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」及び「同細目」並びに別に定める「第85回国民スポーツ大会 競技用具整備要項」に基づき、県及び競技会場地市町村が行うものとする。

公開競技およびデモンストレーションスポーツの競技用具の整備は、主管する競技団体等が行うものとする。

2 推進体制

競技用具の整備にあたっては、県と競技会場地市町村が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会及び中央競技団体等と連携の上、推進するものとする。

3 整備方法

競技用具は、原則として、県及び競技会場地市町村並びに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。

4 配慮が必要な競技用具

一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量及び質を超えて整備しなければならないものについては別に定めるものとし、他県との共同調達等を検討するものとする。

5 保管・利活用

購入する競技用具の保管及び大会終了後の利活用等については、県及び競技会場地市町村がそれぞれの責任において行うものとする。

令和 7(2025)年 8 月 5 日
第6回 常任委員会 決定

第85回国民スポーツ大会・ 第30回全国パラスポーツ大会 開催基本構想

令和7年8月

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会

目次

第1章 開催基本構想策定の趣旨・目的	2
第2章 国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会	3
第1節 国民スポーツ大会	3
1 概要	3
2 実施競技	4
第2節 全国パラスポーツ大会	5
1 概要	5
2 実施競技	5
第3節 第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会開催基本方針	6
第3章 スポーツを取り巻く現状と奈良県における大会開催の意義	8
第1節 スポーツを取り巻く現状	8
第2節 奈良県における大会開催の意義	9
第4章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み	11
第1節 本県が目指す大会の姿	11
第2節 具体的な取り組み	12

第1章 開催基本構想策定の趣旨・目的

奈良県では、昭和59(1984)年、「駆けよ大和路 はばたけ未来」をスローガンに、第39回国民体育大会「わかくさ国体」を開催しました。また、同年には、「この力 伸ばそう 生かそう たくましく」をスローガンに、第20回全国身体障害者スポーツ大会「わかくさ大会」を開催しました。

「わかくさ国体」「わかくさ大会」の成功は県民の連帯感を深め、スポーツの振興はもとより、その後の県勢発展の原動力になりました。

そして、前回開催から47年が経過した令和13(2031)年には、第85回国民スポーツ大会及び第30回全国パラスポーツ大会を奈良県で開催します。

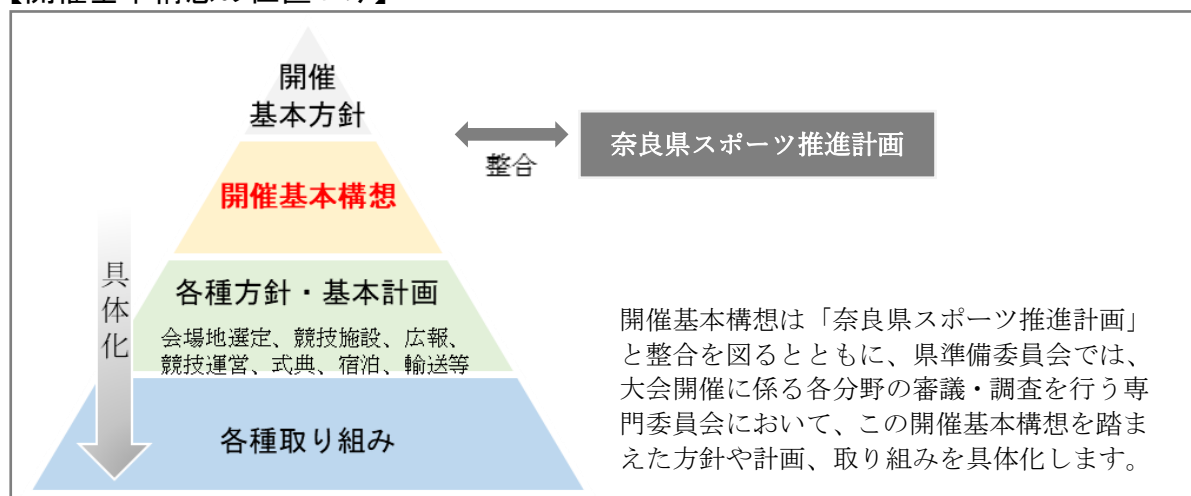
昭和から平成、そして令和へと時代が移る中で、スポーツの普及や競技施設の整備等において重要な役割を果たしてきた大会の意義・目的は、地域づくりや県民の健康・幸福の向上へと更に広がりを見せています。

そのような中、奈良県で開催する大会を意義あるものにするには、県民をはじめ、すべての関係者が大会の方向性と大会によってもたらされる成果や価値を理解することが重要です。その上で、どのような大会にしていくのかを共有し、協力し合いながら成功に向けて努力することが、大会の意義を深め、より良い結果を生むことにつながるといえます。

そうしたことから、奈良県における大会開催の意義を定め、奈良県が目指す大会の姿や取り組みの方向性を「第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会開催基本構想(以下「開催基本構想」という。)」としてまとめました。

今後、この開催基本構想に基づき、大会の開催準備・運営を着実に進めるとともに、大会開催の機運を盛り上げていくこととします。

【開催基本構想の位置づけ】



第2章 国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会

第1節 国民スポーツ大会

1 概要

国民スポーツ大会(旧称:国民体育大会)は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツの精神を高揚して、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、昭和21(1946)年に京都府を中心とした京阪神地域で第1回目の国民体育大会が開催され、以来、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。

昭和23(1948)年の第3回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。

昭和63(1988)年の第43回京都府大会から2巡目に入り、全国を東地区(北海道・東北・関東)、中地区(北信越・東海・近畿)、西地区(中国・四国・九州)の3つに分けて輪番で開催されています。

当初は、冬季、夏季、秋季の3会期で実施されていた国民体育大会は、平成18(2006)年の第61回兵庫県大会から夏季大会と秋季大会が統合され、以降は冬季大会と本大会の2会期として開催されています。

スポーツ基本法の一部を改正する法律(平成30年6月20日公布)により、国民体育大会は、令和6(2024)年の第78回佐賀県大会から、国民スポーツ大会に改称されました。

国民体育大会は、これまで歴史的・文化的に国民スポーツの振興及びスポーツ文化の発展において、国民スポーツの普及、競技者・指導者の育成、スポーツ施設の整備、スポーツ組織の充実など、スポーツ振興体制の確立とスポーツ文化の形成に総合的に寄与してきました。

しかしながら、急激な少子化や人口減少、価値観の多様化等によりスポーツを取り巻く環境は大会創設時から変化しており、公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という。)は、令和6(2024)年に多様な有識者が参画する「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」を設置し、大会の新たな在り方を検討することとしました。全3回の会合を終え、令和7(2025)年3月、有識者会議では、開催自治体の負担軽減やコスト削減を大前提として、創設時の精神や伝統は維持しつつ、エンターテインメント性のある魅力的な大会となるよう、抜本的な構造改革を行うべきであると提言しました。JSPOでは、提言内容の具体化にあたっては、令和7(2025)年4月以降、全国知事会及び文部科学省と協議のうえ決定するとしています。

2 実施競技

国民スポーツ大会の競技には、「正式競技」のほか、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」があります。

大会の対象となる競技はJSPOが4年毎に見直し、第82回大会(長野県)～第85回大会(奈良県)における実施競技については、「正式競技」として、毎年実施競技(36競技)、隔年実施競技(馬術、なぎなた)が決定しています。奈良県で開催する第85回大会では、馬術を隔年実施競技として実施します。

「特別競技」としては、高等学校野球を実施します。

「公開競技」としては、8競技を実施予定です。

「デモンストレーションスポーツ」については、「国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基準」等に基づき、今後、奈良県準備委員会で選定する予定です。

【第85回国民スポーツ大会(本大会)における実施予定競技】

区 分	競 技 名
正式競技(37競技)	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
特別競技(1競技)	高等学校野球
公開競技(8競技)	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ
デモンストレーションスポーツ	地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るため、県内に居住している者を対象として実施する競技(今後選定)

第2節 全国パラスポーツ大会

1 概要

全国パラスポーツ大会(旧称:全国障害者スポーツ大会)は、障害のある人がスポーツを通して楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障害者スポーツの全国的な祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40(1965)年から身体障害者を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4(1992)年から知的障害者を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13(2001)年の第56回宮城県大会から国民体育大会終了後に、同じ開催地で開催されています。

令和11(2029)年に開催予定の第28回全国障害者スポーツ大会(群馬県)から、全国障害者スポーツ大会の略称は、開催予定県がそれぞれ決定する方法を改め、「全スポ」へ統一されることになりました。

令和13(2031)年からは、「全国障害者スポーツ大会」の名称が「全国パラスポーツ大会」に変更され、新たな名称のもとで開催される初めての大会を奈良県で迎えることとなりました。

2 実施競技

全国パラスポーツ大会では、「正式競技」として個人競技(7競技)と団体競技(7競技)を実施します。また、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技については、「オープン競技」として実施することができます。

奈良県で開催する第30回大会の競技・種目については、開催5年前の令和8(2026)年までに公益財団法人日本パラスポーツ協会が決定します。

【全国障害者スポーツ大会の実施競技】(令和7年8月現在)

区 分		競 技 名
正式競技 (14競技)	個人競技(7競技)	陸上競技(身体・知的)、 水泳(身体・知的)、 アーチェリー(身体)、 卓球(身体・知的・精神)、 フライングディスク(身体・知的)、 ボウリング(知的)、ボッチャ(身体)
	団体競技(7競技)	車いすバスケットボール(身体)、 グランドソフトボール(身体)※、 フットソフトボール(知的)、 バレーボール(身体・知的・精神)、 バスケットボール(知的)、 ソフトボール(知的)、サッカー(知的)
オープン競技	広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議し実施することができる	

※グランドソフトボールは、令和8(2026)年開催の第25回青森県大会から競技名称を「ブラインドベースボール」に変更

第3節 第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会開催基本方針

奈良県準備委員会では、令和3(2021)年11月24日の第1回総会において、大会の基本方針を次のように決定しました。

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会開催基本方針

1 基本方針

第85回国民スポーツ大会及び第30回全国パラスポーツ大会は、大会開催を契機として、競技スポーツや地域スポーツの推進を図るとともに、県民の健康増進や生きがいがいづくりに取り組みます。

その中で、子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず、全ての県民がスポーツを通して夢や希望を得られるように、大会を一過性のイベントに終わらせず、大会開催を契機とした、さらなるスポーツの振興と環境の充実に取り組みます。

これらの取り組みを通じて、「だれもが、いつでも、どこでも」スポーツに親しめる環境を整備し、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指します。

また、世界に誇る多くの歴史文化遺産や四季の美しい自然をはじめとした多彩な魅力を、県民総出のおもてなしで、全国に向けて発信します。

このような取り組みを、大会の成功に向けて、全ての市町村及び競技団体、関係団体・機関の協力と創意工夫のもと、県内一丸となって進めていきます。

2 実施目標

1. スポーツを支える仕組みづくり

トップアスリートの指導者だけでなく、地域のスポーツ指導者やボランティアなど、スポーツを支える人たちが、スポーツの楽しさや喜びを伝え、選手を導けるように、教育分野やスポーツ医・科学等とも連携・協力し、スポーツを支える仕組みづくりに取り組みます。

2. 県民に夢と感動を届ける競技スポーツの推進

県民が夢や感動を得ることができる大会になるよう、奈良県で活躍する選手を育成するとともに、子どもをはじめ多くの県民が、一流のスポーツに触れ、憧れ、自らも取り組むことができる競技施設を整備します。

3. だれもがスポーツに親しめる地域スポーツの推進

障害の有無や年齢などにかかわらず、だれもがいつでも運動・スポーツに親しめる身近な環境を整備するとともに、スポーツの楽しさや喜びを広め、県民の生涯を通じた幅広いスポーツ活動に繋げていきます。

4. 奈良県の魅力を全国に発信

自然や文化など地域の魅力がスポーツと繋がり、さらに新たな魅力を創出できるよう、県、市町村等が連携・協力し地域の賑わいづくりに取り組みます。

第3章 スポーツを取り巻く現状と奈良県における大会開催の意義

第1節 スポーツを取り巻く現状

大会の基本方針の背景にはスポーツを取り巻く社会環境や価値観の変化があります。

(1) 人口減少と少子高齢化の影響

日本の総人口は減少局面に入り、少子高齢化が加速しています。奈良県においても、若い世代の減少と高齢化が顕著であり、この傾向がスポーツにも影響を及ぼしています。

若い世代の減少により、競技スポーツに取り組む人口を維持することは困難な状況です。指導者、競技役員、ボランティア等といったスポーツを支える人材の不足も課題となっています。

高齢化が進む中で、スポーツや運動を通じて心身の健康を維持することは、健康寿命を延ばし、高齢者自身の生活の質を向上させるだけでなく、高齢化社会における介護・医療費の削減の面でも重要な要素となります。

(2) スポーツ施設の課題

県内のスポーツ施設は、昭和59年の「わかさ国体」に向けて整備されたものが多く、現在では老朽化や機能の陳腐化が進んでいます。

また、全国大会やブロック大会を開催できる規模の施設が不足しています。

(3) スポーツへの理解と関心

一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化する中で、スポーツ活動に参加する人と無関心な人に二極化する傾向が見られます。

国民スポーツ大会に関しても、競技ごとに行われる他の全国大会が充実する中で、国民の認知や関心が高い状況にはありません。

障害者スポーツについても、社会的な理解や認知度が十分とはいえず、障害者スポーツの普及や全国パラスポーツ大会への認知と関心の向上が求められています。

スポーツを安全かつ健康的に継続する観点から、競技者や関係者がけがの予防や食事・栄養の重要性を理解し、日常から取り組むことが求められています。

(4) 国民スポーツ大会を取り巻く情勢

国民スポーツ大会は、都道府県の持ち回り開催が3巡目を迎えるにあたり、大会開催の意義が改めて問われる状況にあります。

急激な少子化や人口減少、地方財政のひっ迫、競技ごとに行われる他の全国大会の充実といった環境変化を背景に、開催自治体の負担軽減や大会の魅力向上を通じて、将来的に持続可能な大会となることを目指し、大会の意義やあり方を再検討することが期待されています。

スポーツ振興や地域の活性化に大きな期待が寄せられる一方で、効率的な大会運営など大会のあり方に変化が求められています。

第2節 奈良県における大会開催の意義

スポーツは社会を変える力を持っています。大会の成功に向けてすべての関係者が協力し、成果や価値をもたらすことが地域社会の成長を支えます。

(1) スポーツ活動の持続的発展と人材育成

奈良県では、人口減少・少子高齢社会を見据え、まちづくりや社会保障など様々な行政分野において、市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働が進められています。

スポーツの分野においても、県と市町村に加え、競技団体、関係団体・機関、学校、企業との連携・協働により、持続可能なスポーツ環境を構築することが期待されます。

国民スポーツ大会においては、施設基準を満たす競技施設や競技役員等の不足に対応するため、近隣府県や広域ブロック間の協力、中央競技団体からの支援が重要となります。

大会を契機に、県内のスポーツ競技力向上と競技の普及が促進されるとともに、ジュニア層の育成や指導者の養成にもつながることが期待されます。

さらに、競技役員やボランティアの養成を進めることで、大会運営の基盤を強化することが期待されます。

(2) スポーツ施設の整備と活用

施設面では、老朽化した施設の改修や新たな施設の整備、機能向上、ユニバーサルデザイン化などを進め、将来にわたりスポーツに取り組める環境を整えていくことが期待されます。

大会に向けて整備された県・市町村のスポーツ施設は、大会後も広く県民に利用され、各競技の会場地となった市町村では、その競技が地域に根付き、持続可能なスポーツ振興につながることを期待されます。

(3) 共生社会の実現

大会の感動を共有し、スポーツの楽しさや喜びを共に分かち合うことで、すべての人々が支え合い、尊重し合う社会の実現につながることを期待されます。

全国パラスポーツ大会を契機に、県内における障害者スポーツの認知度が高まり、障害の有無に関わらず、広く普及することが期待されます。

ボランティアや指導者等の養成を進め、障害者スポーツの発展が期待されます。

(4) スポーツ意識の向上と健康増進

子どもから大人まで多くの県民が「する」「観る」「支える」の場面で大会に参加することにより、県民一人ひとりのスポーツへの関心が高まり、スポーツ活動が継続的に行われることが期待されます。

大会後も、県民が定期的な運動や身体活動を通じて心身の健康を維持・向上させ、健康的な生活や長寿を享受することで、地域社会の活力が高まることが期待されます。

(5) 地域の活性化

大会開催を通じて、開・閉会式や各地で開催される競技会、関連行事・イベントに県内外から多くの方々が訪れることで、地域の賑わいや交流が生まれることが期待されます。

また、世界に誇る多くの歴史文化遺産や四季の美しい自然、豊かな食の魅力とスポーツが結びつき、県内外にアピールできる絶好の機会となることが期待されます。

第4章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み

第1節 本県が目指す大会の姿

47年ぶりに巡ってくる大会は奈良県にとって大きなチャンスです。大会準備は、スポーツに関わるすべての者が、スポーツを取り巻く社会環境や価値観の変化に向き合い、未来を見据えた取り組みを行う貴重な期間といえます。

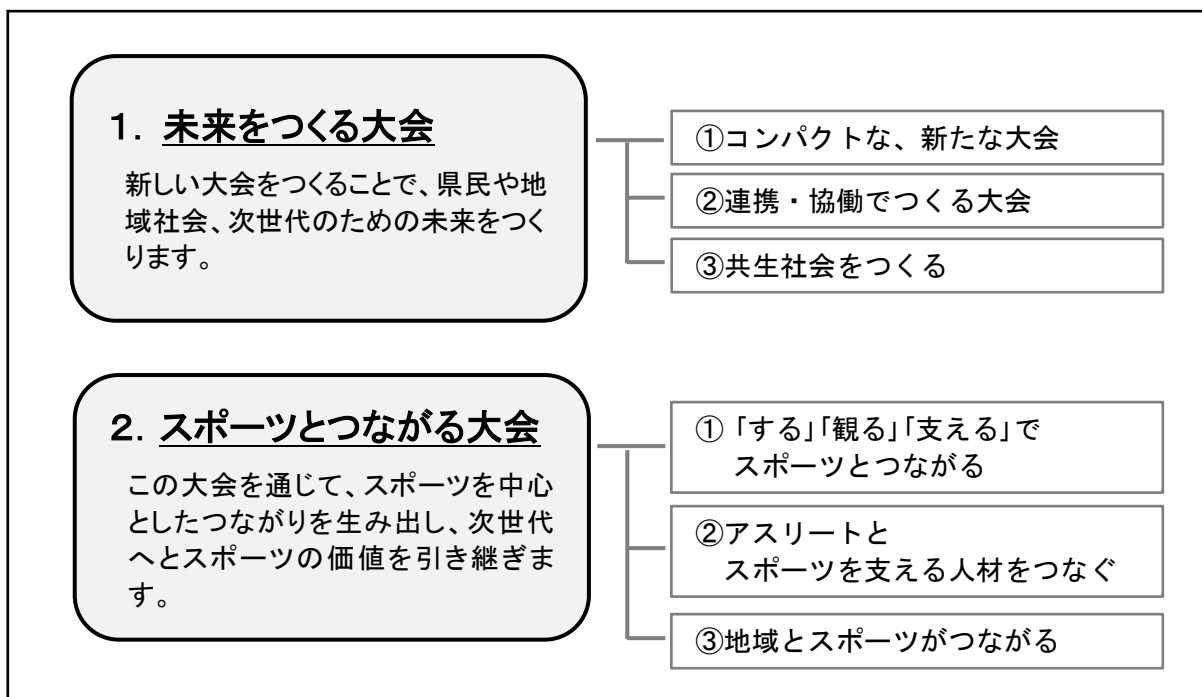
今ある資源を最大限に活用し、関係者の協力と創意工夫で、次世代に価値あるものを生み出す大会にすることができれば、スポーツ全体の発展にも寄与するものと考えます。

また、全国パラスポーツ大会を契機に、障害者スポーツの社会的な理解や認知度を高め、支え合い、尊重し合う社会の実現につなげることも重要です。

そのため、国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会を一過性の競技会やイベントとして捉えるのではなく、スポーツをしたい人が快適にスポーツに親しめる環境を整えることを大会のレガシーとして位置づけ、スポーツを支える体制や仕組みを次世代へと継承することを目指します。

さらに、大会をきっかけとして、スポーツを「する」「観る」「支える」といった行動が定着し、健康的な生活や心身の豊かさをもたらすことで、社会全体として持続可能な幸せ「ウェルビーイング(well-being)」を実現することが目標です。

第3章第2節で記した大会開催の意義を踏まえ、「未来をつくる大会」と「スポーツとつながる大会」という2つの姿を実現するための取り組みを展開していきます。



第2節 具体的な取り組み

1. 未来をつくる大会

新しい大会をつくることで、県民や地域社会、次世代のための未来をつくります。

① コンパクトな、新たな大会

- ・ 選手にとって最大限のパフォーマンスを発揮でき、参加者にとって安全かつ快適に大会を満喫できる環境を整えることを目指します。
- ・ 運営の効率化を進め、無駄を省きながら、全体の質を維持し、参加者と関係者の満足度が高い大会を目指します。
- ・ 開・閉会式の屋内開催や式典全体の時間を短縮することで選手のコンディションに配慮するなど、参加者ファーストの大会運営を模索します。
- ・ 既存施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも、将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。
- ・ 2050年に二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「2050年カーボンニュートラル」の取り組みを踏まえ、資源を無駄にしない物品調達や「3R」（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組み等を推進し、環境への負荷を最小限に抑えた大会運営を行います。

② 連携・協働でつくる大会

- ・ 県、市町村、競技団体、関係団体・機関、学校、企業などの様々な主体が連携協力して大会に関わり、大会の成功に貢献します。
- ・ 県内の既存施設の活用や仮設施設での対応が難しい競技については、県外施設での競技開催に向けて他府県と連携を図ります。
- ・ 広域での競技役員等の派遣応援により、技術と知識の質を維持した競技運営を行います。
- ・ 教育分野や医・科学等とも連携・協力し、スポーツに関わるすべての人がアンチドーピングなどの正しい知識を身につけ、安全に、かつ健康的にスポーツに取り組める環境を整えることを目指します。

③ 共生社会をつくる

- ・ 国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会共通の方針や計画等を策定するなど、両大会の開催準備や運営を一体的に進めます。
- ・ 障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人が安心して参加できる

よう、ユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。

- ・ 全国パラスポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。
- ・ 障害者スポーツに関わるボランティアを養成するとともに、情報やサービス、制度等の利用のしやすさを高め、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

2. スポーツとつながる大会

この大会を通じて、スポーツを中心としたつながりを生み出し、次世代へとスポーツの価値を引き継ぎます。

① 「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる

- ・ 競技の魅力を多くの人に伝えることで、大会への関心と競技への理解を深め、応援につなげます。
- ・ スポーツを応援することの楽しさを感じ、選手の活躍に感動や憧れを抱くことで、スポーツへの関心を高めることを目指します。
- ・ 大会を契機に、県民一人ひとりが運動や身体活動への意欲を高め、スポーツ活動が継続的に行われることを目指します。
- ・ 大会の開・閉会式や各競技会の運営を支えるボランティアの募集・養成を行います。
- ・ 全国パラスポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。(再掲)
- ・ 障害者スポーツに関わるボランティアを養成するとともに、情報やサービス、制度等の利用のしやすさを高め、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。(再掲)

② アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ

- ・ 多様な主体と連携した次世代アスリートの発掘や育成、強化支援を推進します。
- ・ 指導者や競技役員等の競技を支える人材の確保と養成を促進します。
- ・ 教育分野や医・科学等とも連携・協力し、スポーツに関わるすべての人がアンチドーピングなどの正しい知識を身につけ、安全に、かつ健康的なスポーツに取り組める環境を整えることを目指します。(再掲)

③ 地域とスポーツがつながる

- ・ 各地で実施された競技がそれぞれの地域に定着することにより、活力ある地域づくりにつなげます。
- ・ 奈良県のプロスポーツチームと連携して大会を盛り上げることで、地域とスポーツとの一体感をはぐくみます。
- ・ 大会に訪れる人々に奈良県の魅力を発信し、大会後の再訪につなげることで地域経済を活性化します。

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会 開催基本構想 概要

国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会準備委員会

(事務局：奈良県 地域創造部 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室)

○策定の趣旨

開催基本構想は、奈良県が目指す大会の姿を明らかにし、県、市町村、競技団体、関係団体・機関、学校、企業など様々な主体が連携協力して、大会開催及び開催準備に取り組む指針として示すものです。

○目指す大会の姿

国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会を一過性の競技会やイベントとして捉えるのではなく、スポーツをしたい人が快適にスポーツに親しめる環境を整えることを大会のレガシーとして位置づけ、スポーツを支える体制や仕組みを次世代へと継承します。

大会をきっかけとして、スポーツを「する」「観る」「支える」といった行動が定着し、健康的な生活や心身の豊かさをもたらすことで、社会全体として持続可能な幸せ「ウェルビーイング (well-being)」を実現することが目標です。

1. 未来をつくる大会

新しい大会をつくることで、県民や地域社会、次世代のための未来をつくります。

2. スポーツとつながる大会

この大会を通じて、スポーツを中心としたつながりを生み出し、次世代へとスポーツの価値を引き継ぎます。

「未来をつくる大会」と「スポーツとつながる大会」という2つの姿を実現するための取り組みを展開していきます。

コンパクトな、新たな大会

- ・ 開・閉会式の全体時間を短縮することで参加選手のコンディションに配慮する等、新しい大会運営の方法を模索し、全体の質を維持しつつ満足度の高い大会を目指します。
- ・ 既存の施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。

連携・協働でつくる大会

- ・ 県、市町村、競技団体、関係団体・機関などの様々な主体が連携協力して大会に関わり、大会の成功に貢献します。

共生社会をつくる

- ・ ユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。
- ・ 全国パラスポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。

「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる

- ・ スポーツを応援することの楽しさを感じ、選手の活躍に感動や憧れを抱くことで、スポーツへの関心を高めることを目指します。
- ・ 大会を契機に、県民一人ひとりが運動や身体活動への意欲を高め、スポーツ活動が継続的に行われることを目指します。
- ・ 大会の運営を支えるボランティアの募集・養成を行います。

アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ

- ・ 多様な主体と連携した次世代アスリートの発掘や育成、強化支援を推進します。
- ・ 指導者や競技役員等の競技を支える人材の確保と養成を促進します。

地域とスポーツがつながる

- ・ 各地で実施された競技がそれぞれの地域に定着することにより、活力ある地域づくりにつながります。
- ・ 大会に訪れる人々に対し奈良県の魅力を発信し、大会後の再訪につながることで地域経済を活性化します。

第85回国民スポーツ大会 競技会場地市町村選定 R7.8.5 現在

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数/全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
1	陸上競技		全種別	奈良市	ロートフィールド奈良	4次
2	水泳	競泳	全種別	大和郡山市	スイムピア奈良	2次
		水球	少年男子 女子			
		飛込	全種別			調整中
		アーティスティック スイミング	少年女子			
		オープンウォーター スイミング	男子 女子			
3	サッカー		成年男子 少年男子 少年女子	葛城市	新庄第一健民運動場（1）	1次
				奈良市	ロートフィールド奈良（主競技場・補助競技場）（2）	2次
				橿原市	県立橿原公苑陸上競技場（1）	
					ヤタガラスフィールド橿原（1）	
				御所市	御所市民運動公園（1）	
				田原本町	奈良県フットボールセンター（1）	
						調整中 (天然芝1以上)
4	テニス		全種別	橿原市	橿原運動公園テニスコート	3次
				明日香村	県立橿原公苑明日香庭球場	3次
5	ローイング		全種別			調整中
6	ホッケー		全種別			調整中 (2/2)
7	ボクシング		成年男子 少年男子 成年女子	奈良市	ロートアリーナ奈良	2次
8	バレーボール	6人制	成年男子	平群町	平群町総合スポーツセンター（1）	2次
			成年女子	葛城市	當麻スポーツセンター総合体育館（1）	3次
			少年男子	田原本町	田原本町中央体育館（2）	2次
			少年女子	香芝市	香芝市総合体育館（2）	1次
		ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	十津川村	(仮称)十津川村ビーチバレーボール特設会場	2次
9	体操	競技	全種別	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ	3次
		新体操	少年男子 少年女子	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ	3次
		トランポリン	男子 女子	大和郡山市	大和郡山市総合公園施設多目的体育館	2次
10	バスケットボール		全種別	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ	3次
				橿原市	(仮称) 橿原運動公園体育館	3次
				宇陀市	宇陀市総合体育館（2）	2次
				五條市	ベストラインシダーアリーナ（2）	3次

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	生駒市	生駒市体育協会滝寺S.C. 体育館	1次
12	セーリング		全種別			調整中
13	ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	宇陀市	宇陀市総合体育館	1次
14	ハンドボール		全種別	生駒市	生駒市体育協会総合S.C. 体育館 (1)	1次
					生駒市体育協会滝寺S.C. 体育館 (1)	
						調整中 (3/5)
15	自転車	トラック	男子A 男子B 女子	奈良市	奈良県営競輪場	2次
		ロード		宇陀市	宇陀市特設ロードレースコース	
16	ソフトテニス		全種別	大和高田市	県立橿原公苑明日香庭球場（明日香村）	3次
17	卓球		全種別	桜井市	芝運動公園総合体育館	2次
18	軟式野球		成年男子	橿原市	橿原運動公園硬式野球場(1)	3次
					さとやくスタジアム(1)	3次
				奈良市	ロートスタジアム奈良 (1)	1次
				大和郡山市	ならっきー球場 (1)	1次
				五條市	ベストラインスタジアム (1)	2次
19	相撲		成年男子 少年男子	葛城市	葛城市民体育館	1次
20	馬術		成年男子 成年女子 少年			調整中
21	フェンシング		全種別	斑鳩町	すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館	2次
22	柔道		成年男子 少年男子 女子	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ	3次
23	ソフトボール		成年男子	広陵町	広陵健民運動場 (1)	2次
				三宅町	三宅健民運動場 (1)	2次
			成年女子	桜井市	芝運動公園運動場 (2)	1次
			少年男子	三郷町	三郷中央公園多目的広場 (1)	2次
				王寺町	王寺健民運動場 (1)	2次
少年女子	広陵町	第二浄化センターグラウンド (2)	2次			
24	バドミントン		全種別	橿原市	(仮称) 橿原運動公園体育館	3次
25	弓道		全種別	橿原市	県立弓道場	3次
26	ライフル射撃	CP	成年男子	奈良市	奈良県警察学校射撃場	2次
		CP以外	全種別			調整中

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
27	剣道		全種別	奈良市	ロートアリーナ奈良	1次
28	ラグビーフットボール		成年男子	御所市	御所市民運動公園	2次
			少年男子	天理市	天理親里ラグビー場	
		御所市		御所市民運動公園		
	女子	天理市	天理親里ラグビー場			
29	スポーツクライミング		全種別	香芝市	(仮称) 香芝市スポーツクライミング会場	2次
30	カヌー	スプリント	全種別	吉野町	(仮称) 津風呂湖特設カヌー会場	3次
		スラローム	成年男子 成年女子			調整中
		ワイルドウォーター	成年男子 成年女子			
31	アーチェリー		全種別	奈良市	ロートフィールド奈良	2次
32	空手道		全種別	香芝市	香芝市総合体育館	3次
33	銃剣道		成年男子 少年男子	下市町	下市中央公園総合体育館	2次
34	クレール射撃		成年			調整中
35	ボウリング		全種別	大和高田市	オプトボウルタカダ	1次
36	ゴルフ		成年男子	奈良市	奈良国際ゴルフ倶楽部 (1)	1次
			少年男子	奈良市	奈良柳生カントリークラブ (1)	4次
			女子	大淀町	花吉野カントリー倶楽部 (1)	2次
37	トライアスロン		成年男子 成年女子	天理市	(仮称) 白川ダム特設トライアスロン会場	4次
38	高等学校野球	軟式		奈良市	ロートスタジアム奈良	1次
		硬式		橿原市	さとやくスタジアム	2次

	競技数	種目数	試合場(面)数	市町村数
第1次選定(R5. 8. 31)	12	12	16	8
第2次選定(R6. 8. 7)	18	21	35	19
第3次選定(R7. 3. 26)	11	12	18	7
第4次選定(R7. 8. 5)	3	3	3	2
調整中	10	13	15	—

すべての競技(種目)の会場地が選定された競技数(実数)	
第1次選定(R5. 8. 31)	5
第2次選定(R6. 8. 7)	10
第3次選定(R7. 3. 26)	10
第4次選定(R7. 8. 5)	3

※複数種目からなる競技については、一部の種目における競技会場地市町村が選定された場合でも1競技(種目)としてカウントしている。
 ※市町村数は、実数ではなく、第1次・第2次・第3次・第4次選定ごとに該当する数を記載している。

(参考)

	競技数	種目数	試合場(面)数
必要数(実数)	38	50	87
選定数(第1次～第4次の計)	28	37	72
選定率	74%	74%	83%

国民スポーツ大会 公開競技

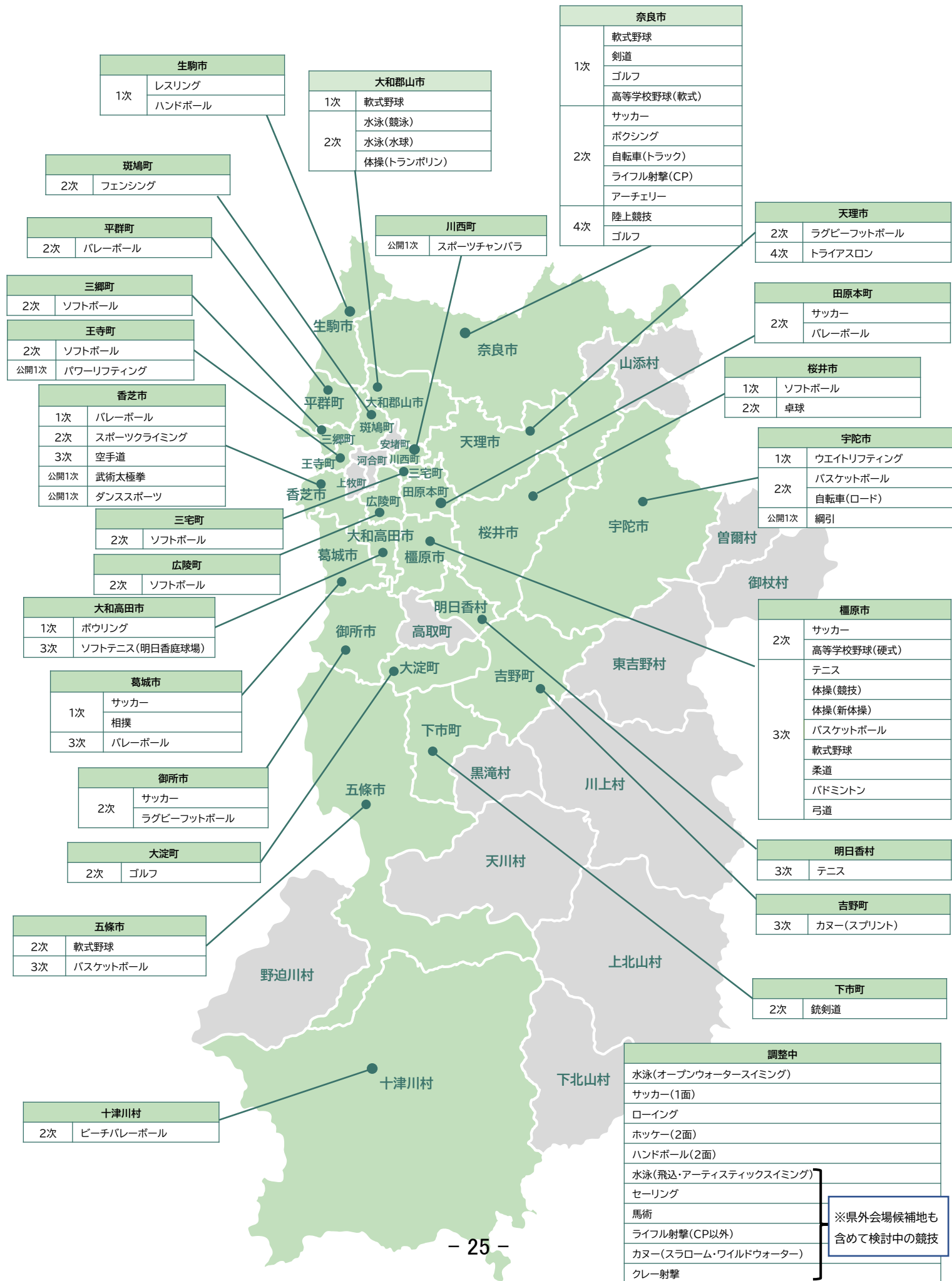
- ・国スポを契機として、スポーツの推進を図るとともに、県民の健康増進や生きがいつくりに取り組むことを目的とし、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツの8競技から選択し実施する。
- ・会場地は、次の事項について総合的に検討し、選定する。
 - ① 市町村と競技団体の意向が合致すること。
 - ② 実施する公開競技の普及・振興が図られる市町村であること。
 - ③ 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。
- ・実施時期は、国スポ開催年度の4月1日から閉会までとする。
- ・競技会の準備及び開催運営に係る業務は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。

(第85回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針より抜粋)

●会場地選定状況

	競技名	開催予定施設	選定状況
1	綱引	宇陀市総合体育館	1次
2	ゲートボール		調整中
3	武術太極拳	香芝市総合体育館	1次
4	パワーリフティング	王寺アリーナ	1次
5	バウンドテニス		調整中
6	エアロビック		調整中
7	スポーツチャンバラ	川西町立中央体育館	1次
8	ダンススポーツ	香芝市総合体育館	1次

競技会場地選定の状況(国スポ 正式競技・特別競技・公開競技) R7.8.5現在



※県外会場候補地も
含めて検討中の競技

第 85 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）

第 85 回国民スポーツ大会における競技成績等記録の収集・速報及び総合成績の算出に関する業務（以下「記録業務」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」、「同細則」及び「国民スポーツ大会記録情報処理要項」に基づき行うほか、次の基本方針により実施する。

1 記録業務の推進

県、会場地市町村及び関係競技団体は、記録業務を分担し、相互に連携を図りながら、正確かつ迅速に記録業務を推進する。

2 記録本部の設置

県及び会場地市町村は、記録業務を円滑に推進するため、それぞれ記録本部を設置する。

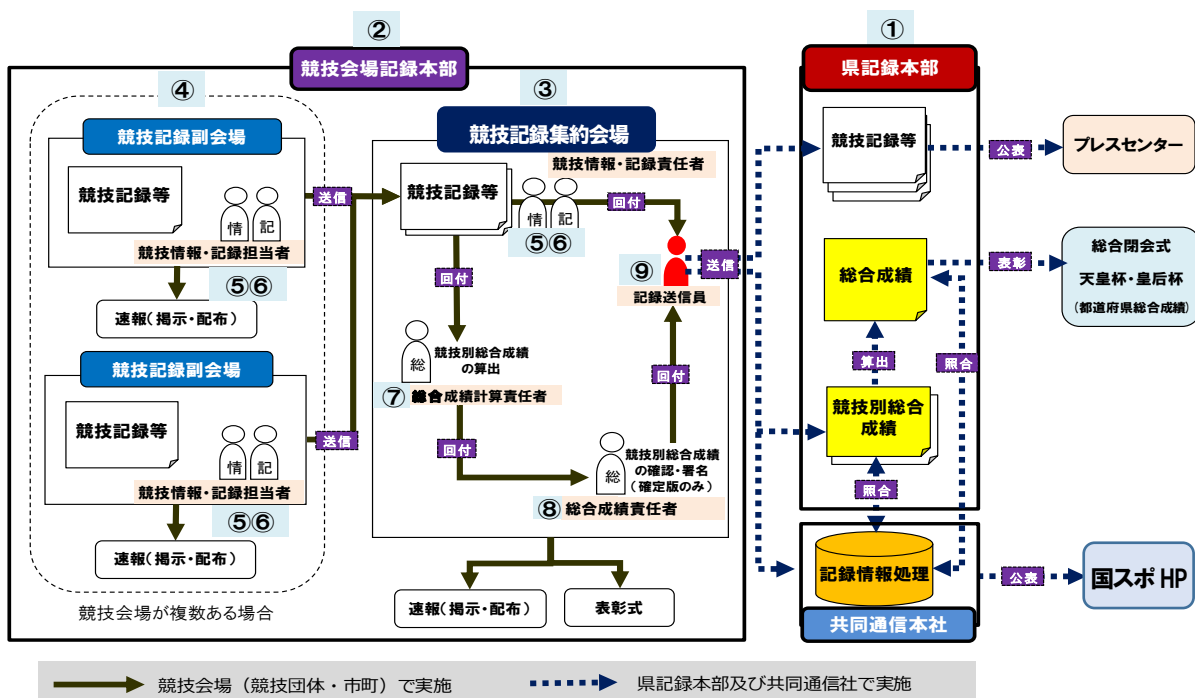
3 記録システムの使用

県は、記録業務を効率的に実施するため、競技成績等記録を正確かつ迅速に処理することのできる記録システムを使用する。

4 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

記録業務の流れ (第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」業務マニュアルより抜粋加工)



◆記録業務の用語説明

①	県記録本部	開催基準要項に基づき、県委員会が設置する記録本部のこと。
②	競技会場記録本部	会場地委員会が競技会場ごとに設置する記録本部のこと。
③	競技記録集約会場	競技会場記録本部のうち、競技記録等の収集・速報および競技別総合成績を算出し、県記録本部へ送信する会場のこと。
④	競技記録副会場	競技会場記録本部のうち、競技記録等を収集・速報するとともに、競技記録集約会場へ送信する会場のこと。ただし、競技日程等により県記録本部へ送信する場合もある。
⑤	競技情報責任者 (担当者)	責任者を競技記録集約会場に、担当者を競技記録副会場に配置し、「競技運営に関する情報」の収集・速報業務の把握・総括および問い合わせ等の業務を行う。
⑥	競技記録責任者 (担当者)	責任者を競技記録集約会場に、担当者を競技記録副会場に配置し、「競技記録に関する情報」の収集・速報業務の把握・総括および問い合わせ等の業務を行う。
⑦	総合成績計算責任者	中央競技団体および総合成績責任者との連絡調整および総合成績の算出を行う。
⑧	総合成績責任者	中央競技団体が選出し、競技別総合成績の確認および確定をする。
⑨	記録送信員	県 (共同通信社) が競技記録集約会場に配置し、競技記録集約会場から県記録本部へ競技記録等の送信業務を行う。

第 30 回全国パラスポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画（案）

1 趣旨

第 30 回全国パラスポーツ大会の各競技の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

2 基本事項

下記に基づいて第 30 回全国パラスポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会 競技役員等編成基本方針
- (2) 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会 競技役員等養成基本方針
- (3) 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国パラスポーツ大会 競技役員等養成基本計画
- (4) 先催県における競技会運営状況
- (5) 競技団体役員数の現状

3 養成目標数

各競技団体が、現在及び今後の競技団体内の状況を調査・想定し、審判員及び要資格運営員の養成目標数を設定・・・＜別表＞

4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成し養成する。

5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜計画を見直すこととする。

<別表>

第30回全国パラスポーツ大会 審判員・要資格運営員養成目標数

No.	内 訳 競技名	競 技 役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県 内 必要数 ⑦= ③-⑥	開催時 従 事 見込数 ※1 ⑧	不足数 ⑨= ⑦-⑧	養 成 目標数 ※2
			審判員 ①	要資格 運営員 ②	計 ③= ①+②	中 央 ④	近 県 ⑤	計 ⑥= ④+⑤				
1	サウンドテーブルテニス	31	16	0	16	0	3	3	13	0	13	17
2	フライングディスク	139	102	12	114	0	34	34	80	10	70	91
3	ポッチャ	109	30	20	50	0	0	0	50	5	45	59
4	車いすバスケットボール	125	42	14	56	3	9	12	44	12	32	42
5	ブラインドベースボール	67	20	9	29	0	5	5	24	15	9	12
6	フットソフトボール	59	15	6	21	0	5	5	16	10	6	8
合 計		530	225	61	286	3	56	59	227	52	175	229

※1 開催時従事見込数 : 2031年開催時に審判員・要資格運営員として活動できる県内有資格者数

※2 養成目標数 : 原則として、⑨不足数に1.3を乗じた数(1.3倍の安全率は途中で資格取得が困難になった場合の減少数を考慮して設定)

第 85 回国民スポーツ大会 競技用具整備要項（案）

1 趣旨

この要項は、「第 85 回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、第 85 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に万全を期するとともに、大会を契機としてスポーツの普及・振興に資することを目的とし、大会開催に必要な競技用具の整備について必要な事項を定める。

2 競技用具の区分

(1) この要項でいう競技用具とは、次表のとおりとする。

	区分		内容	例示
競 技 用 具	競 技 用	備品	競技を実施するために直接必要な備品 （施設及び施設に付帯するものは除く）	ゴールポスト、 卓球台、得点板等
		消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品	ボール、フラッグ、 ネット等
用 具	運 営 用	備品	競技を実施するために直接必要な備品以外 のもので、競技会運営に必要な備品 （施設及び施設に付帯するものは除く）	机、テント、 放送器具等
		消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品以 外のもので、競技会運営に必要な消耗品	事務用品、清掃用具等

(2) この要項で備品とは、比較的長期にわたって、その性質又は形状を変更することなく使用に耐えるもので、取得価格が 50,000 円以上の物品をいう。

(3) この要項で消耗品とは、備品以外の物品をいう。

3 競技用具整備計画の作成

(1) 競技用具整備計画は、会場地市町村が県競技団体及び県と協議の上、作成する。

(2) 競技用具の規格及び数量については、県及び会場地市町村が県競技団体と協議の上、公益財団法人日本スポーツ協会及び中央競技団体と調整し決定する。

(3) 競技用具の整備に当たっては、大会時に使用可能な現有の競技用具を活用し、不足する場合には借用する。特に、大会終了後の利活用が困難なものはできる限り借用する。

なお、現有活用及び借用により整備してもなお不足する競技用具については購入する。

(4) 競技用具の整備時期は、競技別リハーサル大会の実施などを勘案し調整する。

4 業務分担及び経費負担

(1) 競技用具の借用は、会場地市町村が行うものとし、その経費を負担する。なお、必要がある場合には、県が会場地市町村の依頼により斡旋に努める。

(2) 競技用具の購入は、次表の業務分担及び経費負担区分により行うものとする。

業務分担及び 経費負担区分 競技会場及び 練習会場の施設区分	県	会場地市町村
県有施設	競技用備品	競技用消耗品 運営用備品及び消耗品
市町村有施設	—————	競技用備品及び消耗品 運営用備品及び消耗品
その他の施設	—————	競技用備品及び消耗品 運営用備品及び消耗品

(3) 基本方針に定める「一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量及び質を超えて整備しなければならないもの」については、必要に応じて県と会場地市町村が別途協議する。

5 競技用具の保管及び利活用

購入した競技用具の保管及び大会後の利活用等については、購入した者の責任において行うものとする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、競技用具整備に必要な事項は、県と会場地市町村が別途協議するものとする。

第85回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ募集要項（案）

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
奈良県準備委員会事務局

1 趣旨

第85回国民スポーツ大会において、県民の参加機会をより多く設けることで、多くの県民が生涯を通じてスポーツに親しみ、その楽しさや喜びを享受するとともに、スポーツへの参加を通して世代間や地域間の交流の輪を広げ、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」を実現するため、県民誰もが参加できるデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）の実施競技及び会場地市町村を募集する。

2 募集対象

原則、県内に居住する者を参加対象として、子どもから高齢者まで幅広い世代の方が気軽に参加できる実施競技及び競技を行う会場地市町村を募集する。

3 募集期間

- ・第1次募集：令和8年6月～12月頃（予定）
- ・第2次募集：令和9年4月～7月頃（予定）
- ※ 必要に応じて第3次以降の募集を行います。

4 応募方法

市町村と競技団体（主管団体）が協議・合意した上で、市町村が「開催希望申請書（市町村作成）」に「競技団体調書（競技団体（主管団体）作成）」を添えて、第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会奈良県準備委員会（以下「県準備委員会」）事務局へ提出する。

(1) 競技団体が開催を希望する場合	(2) 市町村が開催を希望する場合 <主管する競技団体がある場合>	(3) 市町村が開催を希望する場合 <主管する競技団体がない場合>
<pre> graph TD A[競技団体] -- ① --> B[市町村担当課 ②] B -- ② --> C[県準備委員会事務局] B -- ③ --> A </pre>	<pre> graph TD A[競技団体] -- ② --> B[市町村担当課 ①] B -- ③ --> C[県準備委員会事務局] B -- ④ --> D[県準備委員会事務局] </pre>	<pre> graph TD A[市町村担当課 ①] -- ② --> B[県準備委員会事務局] </pre>
<p>① 市町村へ開催要請</p> <p>② 市町村内で検討</p> <p>③ 競技団体へ開催可否の回答</p> <p>④ 開催可の場合、市町村は「開催希望申請書」に「競技団体調書」を添えて応募する。</p> <p>※「競技団体調書」は、市町村が求めるタイミングで作成</p>	<p>① 市町村で検討</p> <p>※ 必要に応じて、市町村スポ協（体協）、総合型地域クラブ等と相談</p> <p>② 競技団体と開催について協議</p> <p>③ 競技団体へ決定内容等の回答</p> <p>④ 開催する場合、市町村は「開催希望申請書」に「競技団体調書」を添えて応募する。</p> <p>※「競技団体調書」は、市町村が求めるタイミングで作成</p>	<p>① 市町村で検討</p> <p>※ 必要に応じて、市町村スポ協（体協）、総合型地域クラブ等と相談</p> <p>② 市町村が、「開催希望申請書」に「競技団体調書」を添えて応募する。</p> <p>※「競技団体調書」は、記入可能な部分のみを記入</p>

※要項及び様式は以下のページからダウンロードしてください。

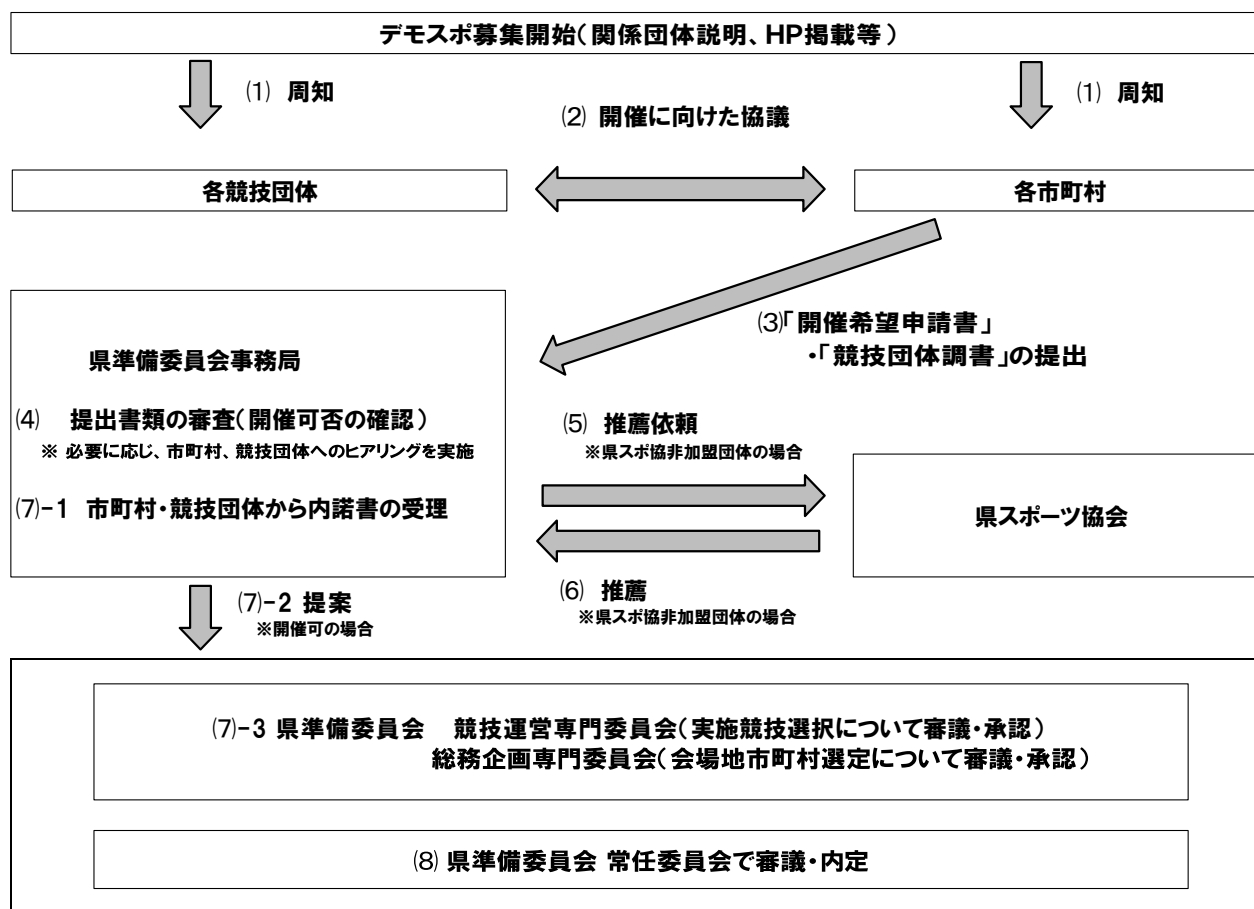
【奈良県HP】

【URL】

5 実施競技選択・会場地市町村選定までの流れ

- (1) 県準備委員会は、市町村・県スポーツ協会・県レクリエーション協会等への説明及び募集の周知を行う。
- (2) 市町村と競技団体において、開催実施に向けた協議を行う。（市町村から競技団体へ開催を要望することも可能）
- (3) 市町村と競技団体が開催の合意後に、市町村は「開催希望申請書」と「競技団体調書」を県準備委員会事務局へ提出する。
- (4) 県準備委員会事務局において提出書類の審査を行う。
 - ・必要に応じて、市町村及び競技団体へのヒアリングを実施する。
- (5) 県スポーツ協会非加盟団体の競技の場合は、県準備委員会事務局が一括して県スポーツ協会へ推薦依頼を申請する。
- (6) 県スポーツ協会で非加盟団体の推薦について審査し、結果を県準備委員会事務局に回答する。
- (7) 県準備委員会事務局は、市町村・競技団体から内諾書の受取後、競技運営専門委員会において実施競技選択、総務企画専門委員会において競技会場地市町村選定候補の審議・承認を行う。
- (8) 常任委員会において実施競技選択及び競技会場地市町村選定の審議・内定を行う。
 - ※ 会場地として選定された市町村及び競技団体は、開催に向けた準備を進める。

【会場地選定までの流れ・フロー図】



6 応募における留意点

「第85回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針」に基づくものとし、以下の点に留意すること。

- (1)原則として県スポーツ協会加盟団体の競技であること。これ以外の競技を実施する場合は、県の特性を生かしたものの、あるいは県民のスポーツの推進のため重点的に実施されているもので、いずれも県スポーツ協会の推薦のものとする。なお、正式競技、公開競技の開催に支障のない範囲で実施しなければならない。
- (2)競技運営の主管は、競技団体等とする。
- (3)参加対象は、原則として県内に居住している者とする。
- (4)実施時期は、国スポ開催年の4月1日から大会閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除き、実施期間は1日を原則とする。
- (5)市町村が現在実施している競技会やイベント等をデモンストレーションスポーツとして実施することができる。

7 応募・問合せ先

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会
 奈良県準備委員会事務局
 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30
 TEL：0742-27-9863 FAX：0742-23-7105

【国民スポーツ大会における実施競技】

	正式競技 (41競技)	特別競技 (1競技)	公開競技 (8競技)	デモンストレーションスポーツ
実施競技	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年実施39競技 ・ 隔年実施2競技 ※天皇杯・皇后杯対象 ※冬季大会競技を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校野球 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 綱引 ・ ゲートボール ・ 武術太極拳 ・ パワーリフティング ・ バウンドテニス ・ エアロビック ・ スポーツチャンバラ ・ ダンススポーツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正式競技・特別競技・公開競技以外の県スポーツ協会加盟団体競技 ・ 県スポーツ協会の推薦する競技・レクリエーション
開催	必須		任意	任意
目的	競技力の向上		生涯スポーツの振興	生涯スポーツの振興
参加者	都道府県選手団		全国から参加可能	県内居住者
競技運営	(公財)日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村	(公財)日本高等学校野球連盟、会場地市町村	当該中央競技団体	県競技団体が主管※1
決定時期	本大会開催5年前 (開催内定時)			本大会開催3年前 (開催決定時)

※1市町村、総合型地域クラブ等が主管団体として開催することも可能